

令和7年度（2025年度）

八王子市の企業支援

八王子市では、市内の産業振興のために以下のような様々な支援事業を行っています。本パンフレットでは事業の概要を一覧にしています。支援内容や要件等の詳細については、市のホームページをご確認ください。ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

企業立地支援

企業立地支援制度

○主な支援内容

市内の雇用、税収の確保を目的に、一定規模以上の企業立地に対して、固定資産税、都市計画税、事業所税相当額を、奨励金として最大3年間キャッシュバックします。

○主な対象

市内で事業施設の新設・拡張、設備の増設を行う事業者※

※対象となる業種、場所、事業施設の規模等の要件がありますのでご相談ください。

○問い合わせ 企業立地促進担当 TEL：042-620-7379

事業用地

企業立地サポートネット

○主な支援内容

市内宅建業者のネットワークを活用し、事業用地・事業用建物の情報を提供します。

○主な対象

市内に立地を希望する事業者

○問い合わせ サポートネット担当 TEL：042-620-7379

操業環境改善

ものづくり企業地域共生推進助成金

○主な支援内容

住民等へ配慮した操業環境改善事業に助成金を交付します。

【補助率等】

補助率 3/4（上限 375 万円）

○主な対象

市内に本社又は事業所の登記があり、都内で1年以上操業する製造業を営む中小企業等

○問い合わせ ものづくり企業地域共生推進助成金担当 TEL：042-620-7379

経営力強化支援

経営力強化補助金

○主な支援内容

市内中小企業の販路拡大、事業継続、産学連携を目的とした費用の一部を補助します。

【補助率等】

- | | |
|-----------------|---|
| ① 販路拡大事業 | ：補助率2/3以内、上限50万円
補助対象・・・展示会出展、特許等の出願、市場調査等 |
| ② 事業継続事業 | ：補助率2/3以内、上限100万円
補助対象・・・設備の改良等 |
| ③ 産学連携事業＜共同研究型＞ | ：補助率2/3以内、上限150万円
補助対象・・・大学等との共同研究開発等 |
| ④ 産学連携事業＜機器利用型＞ | ：補助率2/3以内、上限10万円
補助対象・・・大学等が保有する機器の利用等 |

○問い合わせ 経営力強化補助金担当 TEL：042-620-7379

イノベーション創出支援

イノベーション創出支援補助金

○主な支援内容

市内中小企業の企業間連携によるイノベーション創出に係る費用（共同研究・開発費）の一部を補助します。

【補助率等】

補助率 2/3 以内（上限 100 万円）

○主な対象

企業間の連携でイノベーション創出に取り組む中小企業

○問い合わせ イノベーション創出支援補助金担当 TEL：042-620-7379

アライアンス形成支援

アライアンス形成支援補助金

○主な支援内容

市内中小企業の企業間連携を推進する取組に係る費用の一部を補助します。

【補助率等】

補助率 2/3 以内（上限 20 万円）

○主な対象

企業間の連携を推進する取組を行う中小企業

○問い合わせ アライアンス形成支援補助金担当 TEL：042-620-7379

技術開発相談

新産業開発・交流センター

○主な支援内容

経験豊富な民間企業の技術者 OB が技術相談に対応します。

○主な対象

市内で操業する企業、起業者、ベンチャー企業、八王子の企業との連携を望む企業等

○問い合わせ 新産業開発・交流センター 042-621-3550

販路開拓支援

八王子市中小企業新商品開発認定制度

○主な支援内容

市内の中小企業が開発した新商品及び新役務（サービス）を、市で認定しPRします。

○主な対象

市内の中小企業・個人事業主※※そのほか要件がありますのでご相談ください。

本制度の認定の対象となる新商品・新役務は、下記の要件を満たすものです。※

- (1) 申請時において、販売開始からおおむね5年以内であること
- (2) 既存の商品及び役務とは著しく異なる使用価値を有していること
- (3) 市場性が見込まれる新商品等であること
- (4) 生産及び販売の方法や資金調達の方法などが、確実に実行可能で適切なものであること
- (5) 技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は市民生活の利便の増進に寄与するものであること

※食品、医薬品、医薬部外品・化粧品及び建設工事における工法・技術は対象外です。

○問い合わせ 中小企業新商品開発認定制度担当 TEL：042-620-7379

知的財産の相談

知的財産に関する相談

○主な支援内容

一般社団法人発明推進協会の相談員が知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など）に関するご相談に対応します。

※月一回新産業開発・交流センターで実施。要予約。詳しくはお問い合わせ下さい。

○主な対象

知的財産権に関する悩みや課題を抱える中小・ベンチャー企業及び個人事業主の方

○予約 新産業開発・交流センター 042-621-3550

○問い合わせ 知財総合支援窓口（東京都）03-3502-5521

創業支援

起業家応援プロジェクト八王子

○主な支援内容

市では、八王子商工会議所、サイバーシルクロード八王子、多摩信用金庫、日本政策金融公庫、西武信用金庫と連携して創業セミナー・個別相談等を実施しています。

また、販路拡大を目的とした取組費用（ウェブサイト関連費、広報費）の一部を補助します。

（補助率 3/4 以内、上限 10 万円）

○主な対象

市内で創業予定の方または創業後 5 年未満の方

○問い合わせ 起業・創業支援担当 TEL：042-620-7379

事業資金

事業資金融資あっ旋制度

○主な支援内容

市が定める有利な条件で金融機関から融資を受けることができます。また、条件を満たした場合、市からの利子補給を受けることができます。

※条件等の詳細についてはお問い合わせください。

○主な対象

- ・市内で小規模事業を営み、または営もうとしている個人または法人。
- ・従業員数が40人以下（製造業等）又は10人以下（サービス業等）であること。
※一部の制度は20人以下（製造業等）又は5人以下（サービス業等）となります。
- ・東京信用保証協会の保証対象業種であり、事業に必要な許認可等を受けていること。
- ・市税等の租税や社会保険料に滞納がないこと。

○問い合わせ 融資担当 TEL：042-620-7252

商業振興

空き店舗等リノベーション支援事業補助金

○主な支援内容

魅力ある店舗を増やし、地域活性化を図るため、空き店舗や空き家を活用して店舗（飲食業または小売業）を開店する事業者に対して、改装費などの一部を補助します。

【補助率等】 1/2 上限50万円

○主な対象

市内の中心市街地以外の地域で空き店舗等を活用して、新たに事業を営もうとする個人または法人

○問い合わせ 商業担当 TEL：042-620-7252

人材支援

はちおうじ就職ナビ（Webサイト）、

中小企業社員合同研修

○主な支援内容

就職ナビ・・・市内企業の魅力や求人情報を掲載するほか、人材確保に役立つ情報を随時ご案内しています。

中小企業社員合同研修・・・新入社員向けにビジネスマナー等社会人としての基礎知識を学ぶことができる合同研修、中堅社員向けにビジネススキル等を学ぶことができる合同研修を開催しています。例年3～4月に新年度の受講生を募集します。

○主な対象

就職ナビ・・・市内企業（掲載無料。ただし、登録が必要です。）

中小企業社員合同研修・・・（新入社員向け）市内の企業に就職して概ね3年以内の方

（中堅社員向け）市内企業に就職して概ね3年～5年程度の方

○問い合わせ 労政担当 TEL：042-620-7252

八王子市 産業振興部 産業振興推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1 e-mail：b092000@city.hachioji.tokyo.jp

TEL：042-620-7379 / FAX：042-627-5951

【2025.4】